

平成28年度 市税納付の御案内

納税通知書を郵送します

納税通知書は次の月の中頃までに郵送します。

○5月

固定資産税・都市計画税、軽自動車税

○6月

市民税・県民税

○7月

国民健康保険税

納期限の確認を

税目ごとに納期限が決まっています。

納期限を確認していただき、納期限までの納付をお願いします。

各市税の納期限は下の別表

1のとおりです。

いろいろな納税方法

市税の納付は、次ページの別表2に記載した納付場所で行えます。

ペイジーや口座振替が便利です。

○ペイジー

税金の納付をパソコンや携帯電話、A T M（現金自動預け払い機）から行えるサービスです。

御利用には、次ページの別表3に記載した市の指定金融機関で申し込みの手続きが必要です。

A T Mでの納付では、その手続きもありません。

○口座振替

納期ごとに出掛ける手間や納め忘れがありません。

申し込みは、市内の金融機関、市役所1階の納税課新里支所、黒保根支所、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、菱公民館で行えます。

申し込みの際には、預貯金通帳と口座届出印を持参して

ください。

取扱税目

市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）

問い合わせは、納税課納税管理係（☎内線235・236）へ。

市税を滞納すると

市税を納期限までに納付されない場合には、財産の差し

押さえを受けることがあります。

差し押さえに至らなくても、納期限の翌日から延滞金の計算が始まります。

5月は

滞納整理強化月間です

5月の滞納整理強化月間では、平成27年度課税分の市税滞納者に対する催告や差し押さえの強化を図ります。

納付を済ませていない人は、早急に納付してください。

納税相談

やむを得ない事情などによって、納期限までに納付することができない場合には、一定の期間内において、分割して納付することができる制度があります。

納期限までに納付することができない事情がある場合には、早目に御相談ください。

問い合わせは、納税課納税係（☎内線237・240）へ。



固定資産税・都市計画税の課税明細書も確認してください

納税通知書や課税明細書に記載されている所有者、土地・家屋の利用状況などを確認してください。

記載内容の変更や家屋の取り壊しなどをした場合は、市役所1階の税務課土地係・家屋係に連絡してください。

問い合わせは、税務課土地係・家屋係（☎内線230・233）へ。

会社の都合で失業した場合には国保税を軽減します

倒産や解雇、雇い止めなど、非自発的に職を失った給与所得者（65歳未満）の国民健康保険税が軽減されます。

別表2：市税の納付場所

◎桐生市 納税課（市役所1階）、新里支所、黒保根支所、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、菱公民館
◎金融機関 足利銀行、桐生信用金庫、群馬銀行、東和銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、横浜銀行、新田みどり農業協同組合、しのめ信用金庫、ぐんまみらい信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行
◎コンビニエンスストア セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、セーブオン、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ミニストップなどで、MMK（マルチメディア対応の情報端末）が設置してある店舗

別表3：取扱金融機関

金融機関	パソコン	携帯電話	A T M（ペイジー対応型）
足利銀行	○	○	○
桐生信用金庫	○	○	
群馬銀行	○	○	○
東和銀行	○	○	○
みずほ銀行	○	○	○
三井住友銀行	○	○	○
横浜銀行	○	○	○
しのめ信用金庫	○	○	
中央労働金庫	○	○	
ゆうちょ銀行	○	○	○
新田みどり農業協同組合	○		
ぐんまみらい信用組合	○		

所得・課税証明を発行します 6月14日（火）から

平成27年分（平成28年度課税）の所得・課税証明を6月14日（火）から発行します。

ただし、市民税・県民税の全てを給与から天引き（特別徴収）により納めている人は5月13日（金）から発行します。

手数料＝350円（1通）

申請＝身分証明書をお持ちください。また、同一世帯の親族以外の方が代理で申請する場合は、必ず委任状もお持ちください。

申請用紙や委任状は、申請場所のほか、市ホームページに有ります。

申請に来ることができない人は郵送申請を御利用ください。詳しい郵送申請の方法は、市ホームページを御覧いただくか税務課へお問い合わせください。

市役所1階の税証明交付コーナーなどで発行

場所＝市役所1階の税証明交付コーナー、新里支所、黒保根支所、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、菱公民館

受付時間＝午前8時30分～午後5時15分

※税証明交付コーナーは、午後6時30分まで受け付けます。

問い合わせは、税務課市民税係（☎内線226～228）へ。